

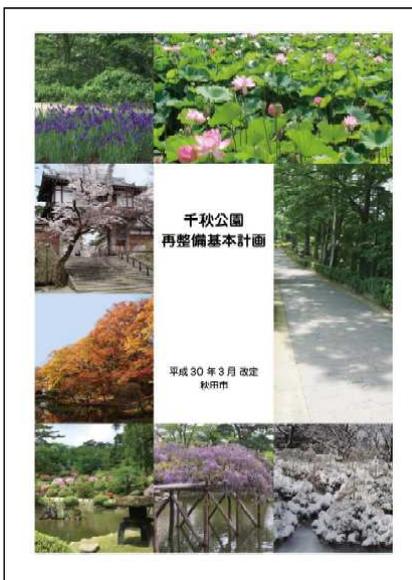
千秋公園再整備基本計画について

～憩いとにぎわい空間の再生を目指して～

千秋公園再整備基本計画について

1 計画の前提について

(1) 計画対象範囲



千秋公園再整備基本計画
平成30年3月改定

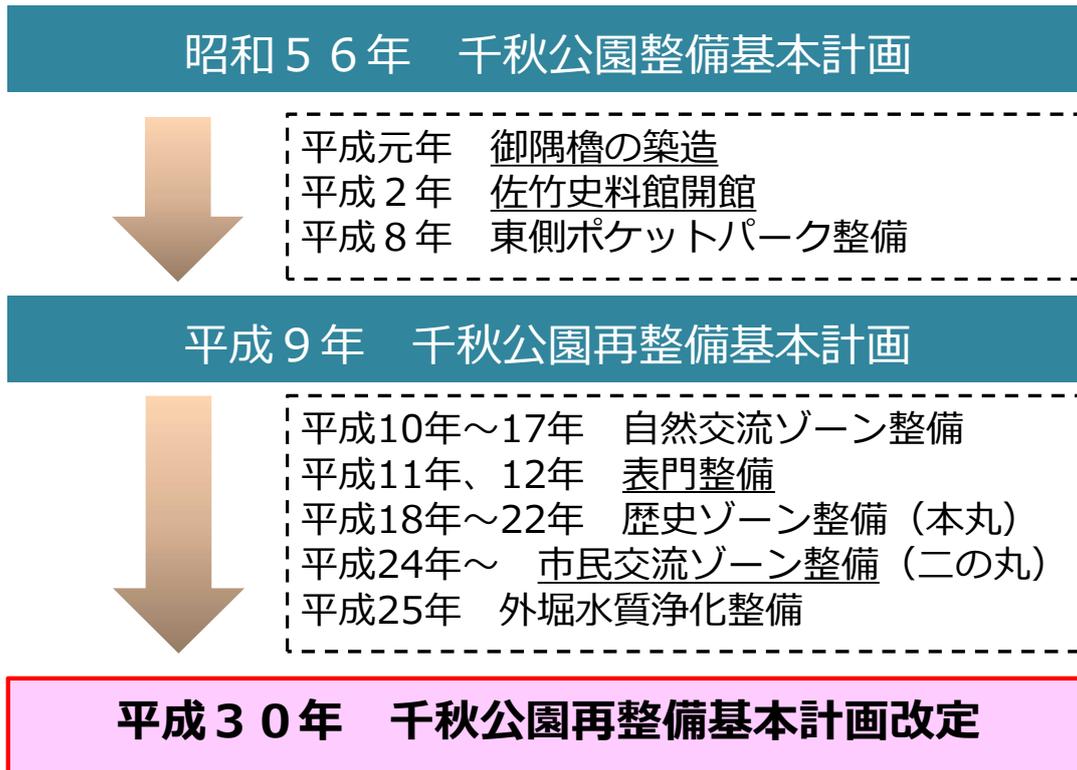


(2) 計画期間

短期	早期に対応すべき施策(5年以内)
中期	相応の準備期間を要する施策(15年以内)
長期	次世代への継承も想定して対応すべき施策(将来的整備)

2 計画改定の背景について

(1) これまでの整備計画について



(2) 市民アンケート調査（改善すべき点）

公園利用者、市民、学生、商業・観光関係者へアンケート調査を実施。
各アンケートとも「駐車場の増設」、「さくらの老木の更新、支障木の伐採」、「カフェ・レストラン」が多くなっています。

改善事項	公園利用者(県内)	公園利用者(県外)	市民	学生	商業・観光関係者
1位	さくらの老木の更新、 支障木の伐採 (35.0%)	案内板や誘導標識 の充実(36.0%)	駐車場の増設 (61.7%)	カフェ・レストラン (35.9%)	駐車場の増設 (58.7%)
2位	駐車場の増設 (24.8%)	ハスの鑑賞用の棧 橋やデッキ(14.0%)	さくらの老木の更新、 支障木の伐採 (37.9%)	コンビニエンススト ア・売店(34.1%)	歴史・文化的なイベ ントや催し物の充実 (38.1%)
3位	遊び・休憩ができる 広場、開放空間 (14.6%)	駐車場の増設 (13.0%)	遊び・休憩ができる 広場、開放空間 (31.0%)	冬季のイベント(イ ルミなど)(31.8%)	さくらの老木の更新、 支障木の伐採 (38.1%)
4位	案内板や誘導標識 の充実(13.9%)	主要園路のバリア フリー化(12.0%) 黒門などの復元 (12.0%)	カフェ・レストラン (28.7%)	歴史・文化的なイベ ントや催し物の充実 (31.4%)	中心市街地と連携 した体験やイベント (36.5%)
5位	カフェ・レストラン (9.5%)	カフェ・レストラン (12.0%)	中心市街地と連携 した体験やイベント (24.9%)	主要園路のバリア フリー化(28.7%)	カフェ・レストラン (31.7%)

(3) 千秋公園の現状と課題の整理

○自然要素の現状と課題

- ・さくらの樹勢の衰えや老木化
- ・樹木による鬱そうとした空間や眺望阻害の進行
- ・堀の水質浄化の一層の推進と快適性の向上

○歴史的要素の現状と課題

- ・歴史的建造物の復元の困難さ
- ・歴史的遺構等の案内や解説板の不足
- ・土塁等、特徴的な地形の保全

○利用上の現状と課題

- ・駐車場の不足
- ・急傾斜（坂道）な地形
- ・子どもの遊び空間（遊具）の不足
- ・公園エントランスでの案内板
- ・誘導標識の不足

○中心市街地との連携に関する現状と課題

- ・芸術文化施設との連携
- ・東側ポケットパークの機能向上
- ・親水空間としての外堀周辺の景観の向上

○運営・維持管理上の現状と課題

- ・公園の魅力や歴史的価値の認知度が低い
- ・公園の再整備や維持管理費の縮減

3 改定計画の基本方針等について

(1) 基本理念

『久保田城、そして千秋公園として育まれてきた魅力（財産）を活かすことで、憩いとにぎわい空間を再生する』
～歴史の風情と自然に包まれ、人集い花かおる千秋の園～

(2) 基本方針

基本方針① 緑や花と風景の再生による、新たな魅力の創出

基本方針② 歴史的遺構の保全と継承、さらなる活用

基本方針③ 多様な目的への配慮、だれもが利用しやすい公園づくり

基本方針④ 中心市街地との連携、人々の交流拠点づくり

基本方針⑤ 公民連携による公園の運営マネジメントの推進

4 主な整備項目と施策について

基本方針毎に、27項目60施策を設定

※千秋公園再整備基本計画P39「2再整備の全体方針（体系図）」参照

2 再整備の全体方針（体系図）	再整備計画（項目・施策）
<p>基本方針① 緑や花と風景の再生による、新たな魅力の創出</p> <p>基本方針①の趣旨は、緑や花と風景の再生による、新たな魅力の創出にあり、以下の施策を推進する。</p> <p>1. 緑や花と風景の再生による、新たな魅力の創出 2. 緑や花と風景の再生による、新たな魅力の創出 3. 緑や花と風景の再生による、新たな魅力の創出 4. 緑や花と風景の再生による、新たな魅力の創出 5. 緑や花と風景の再生による、新たな魅力の創出</p>	<p>項目と施策</p> <p>1. 緑や花と風景の再生による、新たな魅力の創出 2. 緑や花と風景の再生による、新たな魅力の創出 3. 緑や花と風景の再生による、新たな魅力の創出 4. 緑や花と風景の再生による、新たな魅力の創出 5. 緑や花と風景の再生による、新たな魅力の創出</p>
<p>基本方針② 歴史的遺産の保全と継承、さらなる活用</p> <p>基本方針②の趣旨は、歴史的遺産の保全と継承、さらなる活用にある。以下の施策を推進する。</p> <p>1. 歴史的遺産の保全と継承、さらなる活用 2. 歴史的遺産の保全と継承、さらなる活用 3. 歴史的遺産の保全と継承、さらなる活用 4. 歴史的遺産の保全と継承、さらなる活用 5. 歴史的遺産の保全と継承、さらなる活用</p>	<p>6. 歴史的遺産の保全と継承、さらなる活用 7. 歴史的遺産の保全と継承、さらなる活用 8. 歴史的遺産の保全と継承、さらなる活用 9. 歴史的遺産の保全と継承、さらなる活用 10. 歴史的遺産の保全と継承、さらなる活用</p>
<p>基本方針③ 多様な目的への配慮、だれでも利用しやすい公園づくり</p> <p>基本方針③の趣旨は、多様な目的への配慮、だれでも利用しやすい公園づくりにある。以下の施策を推進する。</p> <p>1. 多様な目的への配慮、だれでも利用しやすい公園づくり 2. 多様な目的への配慮、だれでも利用しやすい公園づくり 3. 多様な目的への配慮、だれでも利用しやすい公園づくり 4. 多様な目的への配慮、だれでも利用しやすい公園づくり 5. 多様な目的への配慮、だれでも利用しやすい公園づくり</p>	<p>11. 多様な目的への配慮、だれでも利用しやすい公園づくり 12. 多様な目的への配慮、だれでも利用しやすい公園づくり 13. 多様な目的への配慮、だれでも利用しやすい公園づくり 14. 多様な目的への配慮、だれでも利用しやすい公園づくり 15. 多様な目的への配慮、だれでも利用しやすい公園づくり</p>
<p>基本方針④ 中心市街地との連携、人々の交流拠点づくり</p> <p>基本方針④の趣旨は、中心市街地との連携、人々の交流拠点づくりにある。以下の施策を推進する。</p> <p>1. 中心市街地との連携、人々の交流拠点づくり 2. 中心市街地との連携、人々の交流拠点づくり 3. 中心市街地との連携、人々の交流拠点づくり 4. 中心市街地との連携、人々の交流拠点づくり 5. 中心市街地との連携、人々の交流拠点づくり</p>	<p>16. 中心市街地との連携、人々の交流拠点づくり 17. 中心市街地との連携、人々の交流拠点づくり 18. 中心市街地との連携、人々の交流拠点づくり 19. 中心市街地との連携、人々の交流拠点づくり 20. 中心市街地との連携、人々の交流拠点づくり</p>
<p>基本方針⑤ 公園運営・維持管理機能の強化</p> <p>基本方針⑤の趣旨は、公園運営・維持管理機能の強化にある。以下の施策を推進する。</p> <p>1. 公園運営・維持管理機能の強化 2. 公園運営・維持管理機能の強化 3. 公園運営・維持管理機能の強化 4. 公園運営・維持管理機能の強化 5. 公園運営・維持管理機能の強化</p>	<p>21. 公園運営・維持管理機能の強化 22. 公園運営・維持管理機能の強化 23. 公園運営・維持管理機能の強化 24. 公園運営・維持管理機能の強化 25. 公園運営・維持管理機能の強化</p>

基本方針① 緑や花と風景の再生による、新たな魅力の創出

四季折々の草花による花修景

(1) さくらの再生

■ さくらの更新

- ・ 年間30本を目標に更新
- ・ 樹種は、開花時期が異なる種類とするなど、長期間楽しめる工夫

■ さくら再生重点エリアの設定

- ・ 千秋公園を代表するさくらのエリアを「さくら再生重点エリア」として設定し、重点的に整備
- 本丸さくらのトンネル（お白洲跡から香雲亭）
- 市民広場周辺

■ ワークショップの開催とさくらサポーターの育成

- ・ 施肥体験等のワークショップを実施
- ・ 日常管理を手助けしてもらえるボランティア（さくらサポーター）の育成



さくらのトンネル

本丸のお花見風景
出典：写真集秋田（今村義幸編）



さくらのトンネル

市民広場周辺

基本方針② 歴史的遺構の保全と継承、さらなる活用

歴史的建造物の整備

(1) 黒門の整備

- ・かつての正式な登城ルートとしての魅力向上を目的として、現在、礎石がある位置に黒門を整備する。

(2) 唐金橋跡整備（※復元は行わない）

- ・唐金橋は土橋のまま高欄を模した防護柵を整備し、大手門通りから視認しやすいデザインとする。

佐竹史料館の改築

■整備方針

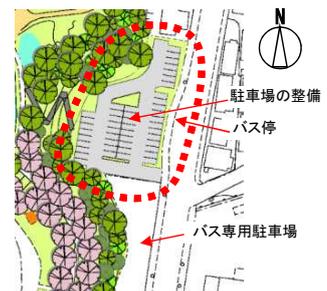
- ・施設の老朽化や狭あい化が進む佐竹史料館を、郷土学習の推進や文化遺産の保存・公開の拠点として改築し、歴史を活かした観光振興にも寄与する施設として整備する。

基本方針③ 多様な目的への配慮、だれもが利用しやすい公園づくり

駐車場の拡充

(1) 駐車場の拡充

- ・公園利用者の利用が多い市民交流ゾーンの東側（バス専用駐車場の北側で、現在、児童遊園地として利用）に、新しく駐車場（有料）を整備
- ・駐車場の出入口は、隣接するバス停との離隔に配慮



利用しやすい遊び空間の充実

(1) 児童遊園地の再配置

- ・駐車場の施設と併せて、児童遊園地の機能を胡月池北側（馬場のモミ付近）に再配置、遊具のデザインは城跡公園の景観に配慮

基本方針④ 中心市街地との連携、人々の交流拠点づくり

公園エントランスの改修

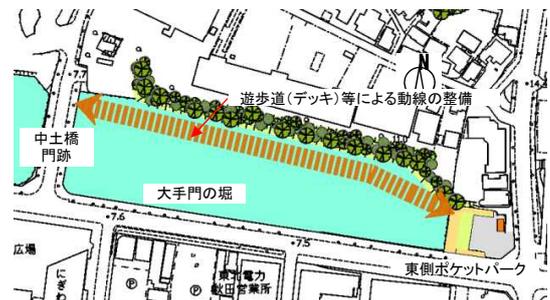
(1) 冬季の利用促進（中土橋から大坂、黒門跡の融雪化）

- ・大坂および唐金橋跡から黒門、市民広場へのルートへの舗装に、冬季の積雪・凍結時にも公園へアクセスしやすいように消雪・融雪設備の整備

親水空間の充実

(1) ポケットパーク（親水広場）からつながる遊歩道（デッキ）の整備

- ・歩行者動線を強化するとともにハスを觀賞できる場として、大手門の堀内に東側ポケットパークから中土橋門跡へとつながる遊歩道デッキを整備



基本方針⑤ 公民連携による公園の運営マネジメントの推進

民間活力の導入

人々の交流拠点としての機能を充実させていくためには、公共の努力のみでは限界があり、様々な公民連携の手法の導入により、民間のノウハウ等を活用した公園整備や維持管理など、公園の魅力向上に向けた民間活力の導入を推進する。

(1) 民間活力による収益施設の導入検討（Park-PFI等）

市民ニーズの高い施設（飲食店、駐車場等）について、民間活力の導入（指定管理制度、Park-PFI等）による施設整備・維持管理運営の実施を検討する。



他地域事例：名城公園 tonarino
（民設民営の複合施設と広場の一体整備）